

大学番号 48

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人豊橋技術科学大学

② 所在地

愛知県豊橋市天伯町

③ 役員の状況

学 長：榊 佳之（平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

理事：3 名

監事：2 名

④ 学部等の構成

工学部

工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学生数

工学部：1, 194 名（うち留学生 61 名）

工学研究科（博士前期課程）：886 名（うち留学生 76 名）

工学研究科（博士後期課程）：114 名（うち留学生 41 名）

教職員数

学長・副学長：3 名

大学院：169 名

その他：60 名

職員数：133 名

(2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

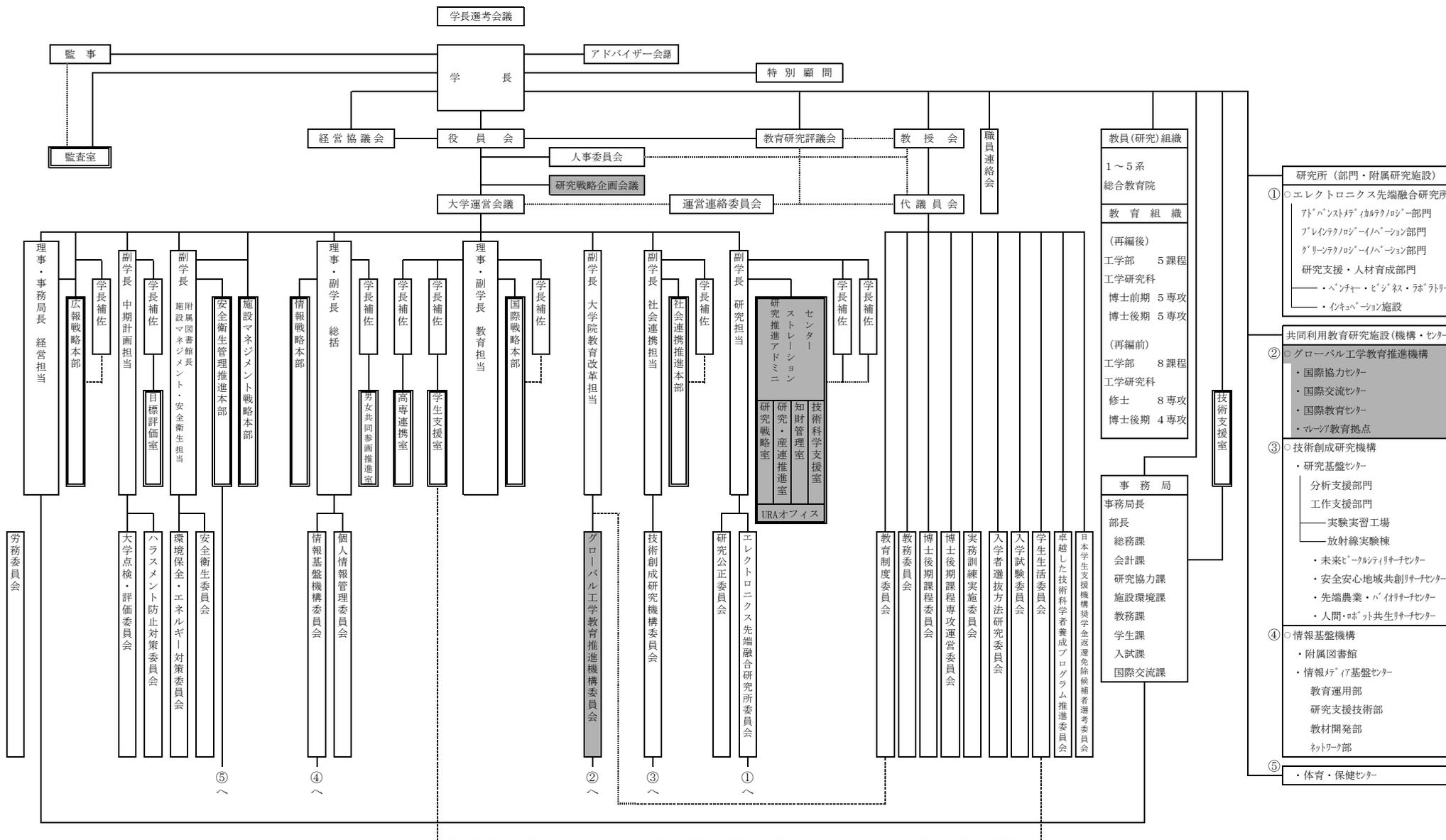
[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(26年3月現在)



○ 全体的な状況

平成 25 年度は、ミッションの再定義により、本学の強み、特色、社会的役割を再認識し、大学改革加速期間及び第 3 期中期目標期間に向けて教育・研究・運営の質を更に高めていく事業年度となった。

教育面では、平成 22 年度に再編した学部・大学院博士前期課程の学年進行が終了したことを踏まえ、教育課程及び組織の検証、見直しを行いつつ、国立大学改革強化推進事業による海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)設置により、競争の激しいグローバル化社会の中で、産業界・社会が求める創造的・先導的・実践的技術者を育成するため、これまでの国立大学にはなかった新しい発想による教育に着手した。また、博士課程教育リーディングプログラムによる『超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクト』の育成を開始した。

研究面では、研究大学強化促進事業による『課題を解決することを目標としたこれまでの課題解決型工学から、新しい価値を創造することを理念とした価値創造型工学に進化した異分野融合イノベーション研究を推進する拠点』を形成する支援体制・環境整備が整った。

また、学生及び教職員の要望を反映した講義棟及び福利施設の大規模改修並びに学生宿舎トイレ等の改修を行うなど、施設の快適性、安全性といった観点からの環境整備を実施した年となった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容、教育の成果等

①将来のリーダーとなる優秀な学生を確保する特別推薦入試で合格した学部 4 年次生(平成 24 年度入学)を対象に現状調査を実施し、その結果をもとに、特別推薦入試による学生と他の入試による学生を比較し、特別推薦に相応しい学生が確保されているか等について、検証・検討を開始した。

②平成 22 年度に再編した学部(工学部)、大学院(工学研究科博士前期課程)の教育課程等について検証、見直しを行い、教養教育と専門教育の連携、学部・博士前期課程の一貫性を踏まえつつ、平成 26 年度の教育カリキュラムに反映すること等を決定した。主な内容は次のとおり。

履修上限人数の設定、外国語科目に係る卒業要件の見直し、学力補強科目の履修(学部 1, 2 年次の物理学基礎、化学基礎)、学部 3 年次編入者の英語特別演習(TOEIC350 点未満)、学部 2 年次のプロジェクト研究(高等専門学校卒業研究に相当する科目)の充実、大学院科目の先行履修制度等また、卒業研究の実施・評価方法を教務委員会で検証するとともに、修士論

文の成績評価方法等の判定会議議事録を作成し、教務委員会で検証・改善することを決定した。

- ③教育制度委員会において、大学院博士前期課程教育の質確保の試行として、大学機関別認証評価の評価項目等を利用して行った環境・生命工学専攻の自己評価を検証した。
- ④博士課程の前期・後期課程の連続性を踏まえた教育内容、グローバル化に対応した人材育成・イノベーション人材の育成推進を図るため、新たに採択された博士課程教育リーディングプログラムの教育カリキュラムを検討し、ブレイン情報アーキテクト教育プログラムとして平成 26 年度から実施することを決定した。
- ⑤国立大学改革強化推進事業において、本学が主導するグローバル指向人材育成事業を実施するための第一弾として、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を設置し、学部 4 年次学生を企業へ派遣し、実務訓練(正課：インターンシップ)を履修させ、アンケートを実施し、学部 4 年次から引き続き博士前期課程 1 年次の長期実務訓練の実施について検討を開始した。また、ニューヨーク市立大学クイーンズ校と協力して教員グローバル FD を開始した。
- ⑥大学院博士後期課程 1 年次を対象に、社会環境即応型技術リーダーを養成するため、MOT 人材育成コースを設け、本プログラム選択学生は 10 月以降に企業での実習を行った。
- ⑦高等専門学校専攻科修了生及びその指導教員に対するアンケートを実施し、高等専門学校専攻科からの入学生の学習理解度を向上させるため、入学後にゼミで個別に課題を与えるなどの方策を実施した。
- ⑧博士前期課程機械工学専攻とドイツ・シュトゥットガルト大学とのダブルディグリー・プログラム制度実施のための協定を締結するとともに、相互派遣・受入れのための教育制度等を双方の大学において検討・整備し、平成 26 年度からの教育カリキュラムに反映することを決定した。また、本学学生を派遣するための募集・選考を行い、派遣候補者 3 名を決定した。
- ⑨大学院博士後期課程の授業科目「複合領域研究特論」に、eラーニング教材を活用し社会人教育の内容充実を図ることを決定した。

(2) 教育の実施体制

①学部・大学院再編後の検証・見直しを行うため、課程、専攻の教育を総括する系・総合教育院(教員組織)ごとに、教育・研究、組織運営について自己評価を行い、平成 25 年度当初に、その自己評価に基づいて、大学点検・評価委員会において達成状況の評価を行った。

②学部・大学院再編後の検証・見直しを行うため、平成 24 年度に設置した教養教育の在り方 WG、専門教育の見直し WG において、引き続き、連携し、教育課程の体系化、組織的教育、教育内容・方法の具体的な検討を行った。

- ③引き続き、分野横断の教育に対応できるよう、他系等の教員が兼務し、卒業研究、修士研究、博士研究の指導を実施した。
- ④教員個人評価の教育領域の評価及び授業評価アンケートで評価の高い教員に与えられる、教育特別貢献賞(報奨)を受賞した教員が実施する講義を、全教員に公開し教育改善を図った。また、この参加者からの報告を、講義を行った教員に伝えることで、フィードバックを行った。

(3) 学生への支援

- ①在学学生による新入生向けオリエンテーションを継続して行い、学部1年次生向けには、大学生生活になじむことと仲間作りをテーマとした学内キャンパスツアーを実施した。また、新入生(留学生及び日本人学生)の履修に関する不安を解消するため、各課程・専攻在学学生ピアサポーターを配置し、履修相談会を企画・実施した。
- ②在学学生の総部会定例会、クラス代表者会議におけるアンケート、学生宿舎フロアリーダーとの懇談会等において要望のあった、老朽化した施設(福利施設等)・設備(学生宿舎トイレ等)の改修並びに学生支援ルームの整備を実施し、快適性、安全性の向上に努めた。
- ③学生相談連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有した。特に、不登校学生について事例を分析し、主なパターンごとの対応方法を整理した。
- ④学生の能力向上に資する教育的支援制度の再構築の一環として、英語によるコミュニケーション及びプレゼンテーション能力向上のための海外研修を初めて実施した。
- ⑤東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、当該者全員に対して入学料及び前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。
- ⑥障がいのある学生への支援として、高専連携室・学生支援室等が連携し、入学前からの情報をもとに関係部署との情報共有を図り、学生への支援(宿舎、履修関係、生活相談等)を行った。また、大学の求人情報システムに障がい者雇用の項目を追加設定、キャリア情報室には障がいのある学生の就職情報に関する冊子等を設置し、情報提供を行った。
- ⑦キャリア情報室に求人情報、インターンシップ案内等の資料、就職活動に関する参考図書を設置し、最新の就職情報を提供した。また、定期的にキャリア情報室でカウンセラーによる相談を行った。

(4) 研究水準、研究成果等

- ①エレクトロニクス先端融合研究所では、新材料であるグラフェンを核とした「Toyohashi Tech Graphene Research Group(TT-GRG)」の研究、次世代シークエンスの技術応用研究会及び40件のプロジェクトを実施し、異分野融合研究を推進、醸成するとともに、国際会議(The Irago Conference:アジア太平洋

異分野融合研究国際会議)等により社会への研究成果の還元を行った。先端農業・バイオリサーチセンターでは、産官民との連携によるシンポジウム、人材養成事業の実施及び植物工場の公開を実施するとともに、植物工場関連の研究を推進した。さらに、シンポジウム等における参加者からの意見等を踏まえ、今後の研究成果の社会還元方法を検討した。

- ②若手研究者や大学院生の育成について、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムや大学院 MOT 人材育成コースを実施し、企業のセンスを身につけた、高度研究開発とリーダー型技術者の育成を行った。
- ③次世代シミュレーション技術者教育プログラムを推進するため、講演会・講習会・高専連携教材開発等を実施した。
- ④福祉村病院、愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所等との連携協定・連携事業等により、医工連携や農商工連携を推進した。また、豊橋創造大学等の文系大学等と連携し、文理融合活動を推進した。
- ⑤社会問題等へ対応するためのプロジェクト「科学技術戦略推進費バイオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築」を推進した。
- ⑥人間・ロボット共生リサーチセンターにおいて、福島県立医科大学との共同研究を進め、病院内回診業務支援ロボット「Terapio(テラピオ)」を開発した。
- ⑦東海圏の6大学(豊橋技術科学大学、岐阜大学、静岡大学、名古屋大学、名古屋工業大学、三重大学)の防災関連研究センターの連携による東海圏減災研究コンソーシアムを設立し、安全安心地域共創リサーチセンターを中心として、自然災害の軽減及び安全安心な地域社会の実現を目指す研究等の推進を開始した。
- ⑧本学が培ってきたセンサ技術により、イオンや神経伝達物質の動きをマイクロン単位の分解能でリアルタイムに動画(ビデオ)で計測することができるイオンイメージセンサシステムを実現するとともに、開発したチップ上に生体細胞を直接のせて、実際に生体細胞のイオン分布並びにイオンの授受による活動の様子を世界で初めて非標識で観察することに成功した。この研究により、これまで不明であった微視的な細胞内外のイオンの動きの可視化に成功し、医療・創薬分野の発展に寄与することが期待されており、中心となって研究を推進した電気・電子情報工学系教員が、平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰(科学技術賞研究部門)を受賞した。
- ⑨本学の研究成果等の公表並びに研究大学強化促進事業の一環として、平成26年3月10日(月)に企業・研究機関関係者を主な対象とした「未来への挑戦～グローバル時代における人材育成と価値を創造する研究大学～」と題してシンポジウムを開催した。

(5) 研究実施体制

- ① 研究大学強化促進事業の採択を受け、従来の産学連携推進本部、研究戦略室及び技術支援に係る組織・機能を発展的に整理・統合して「研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)」を設置し、研究力強化を推進するための中核組織として、教員、リサーチ・アドミニストレーター(URA)やコーディネーターによる研究支援体制を強化した。
- ② 補助金によるテニュアトラック制度を推進するとともに、大学独自のテニュアトラック制度を整備し、国際公募を実施した。
- ③ 学内競争的経費として、プロジェクト等推進経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を行い、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分を推進した。また、科学研究費補助金の審査結果に基づき研究費を配分する「科学研究費獲得支援経費」及び日本学術振興会の特別研究員の審査結果に基づき研究費を配分する「学生研究支援経費」を実施し、研究水準向上のための取組を推進した。さらに、外部資金の獲得金額を評価指標として、研究活動を対象とした報奨制度を創設し、研究水準向上に向けてモチベーションを上げる方策を平成 25 年度に試行し、平成 26 年度も実施することを決定した。
- ④ 東海 iNET(大学等の地域イノベーション創出のためのネットワーク拠点)、CES(自治体及び産業界を含めた人員のネットワーク)及び地域金融機関とのネットワークを中心に、地域の産学官民連携協力活動のハブとして活動を展開した。
- ⑤ 技術相談対応に注力し、共同研究等への展開の検討を積極的に推進したことにより、2,000 万円超の共同研究等の外部資金を獲得した。
- ⑥ 国際的な共同研究の実施に必要な各種契約書雛形等の英訳を行った。また、顧問弁理士、顧問弁護士を選定し、日常的に相談を行うことができる窓口を整備し、国際的共同研究の推進を支援するための体制を構築した。
- ⑦ 「研究紹介」のデータを更新し、「研究紹介 2013-2014」を発行した。この冊子を産学連携に関する展示会等で配布し、本学の研究シーズ情報を発信した。また、継続して特許情報データベースを更新し、知財管理室と事務担当が共有することにより、特許情報の集中管理を行った。さらに、データ管理の工数低減のために、知財リポジトリシステムを構築した。当該システムは、知的財産の戦略的な情報発信に利するため、データの一部を学内外に公開できるように設計した。

(6) 社会連携、社会貢献

- ① 社会連携推進本部を中心に、自治体、高校、小・中学校、地域の諸団体等と連携した技術科学等に関連した事業、一般公開講座、市民向け生涯学習講座を引き続き実施するとともに、稲沢市、春日井市等新たな自治体への市民向け生涯学習講座への講師派遣を実施した。

- ② 社会連携推進本部を通じて、リサーチセンターの研究成果等の情報発信、共同研究等を推進した。
- ③ 新たに、飯田市との連携・協力協定の締結並びに東三河ビジョン協議会企画委員会、同 WG 会議、三遠南信地域産学官人財育成円卓会議 WG 会議の構成員になるなど、地域社会との連携を積極的に進めた。
- ④ 「集積回路(LSI)技術講習会」、「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」、「地域地震防災コース」等の講習会を開催し、社会人の学び直しを目的とした社会貢献事業を実施した。
- ⑤ 「女子中学生を対象とした理系進路支援事業」等の実施、「豊橋男女共同フェスティバル」等への出展による男女協働参画の推進を目的とした社会貢献事業を実施した。
- ⑥ 民間調査の「全国大学の地域貢献度ランキング」(日経グローバル)で、2 年連続ベスト 20 にランク(平成 25 年度 20 位、平成 24 年度 16 位)された。

(7) 国際化

- ① 国立大学改革強化推進事業を推進するため、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を設置し、同拠点を中心にマレーシア科学大学(USM)の協力を得て、海外実務訓練を実施した。また、平成 26 年度以降に実施する実務訓練の拡充実施の調査・検討に着手するなど、重点的に交流を推進する拠点として活用し、連携の強化及び教員・研究者・学生の国際交流機会の増大を図った。また、工学教育国際協力研究センター(ICCEED)と国際交流センター(CIR)を統合・再編し、3センター(国際協力センター、国際交流センター、国際教育センター)から構成されるグローバル工学教育推進機構に再編し、充実・強化を図るとともに、産学連携推進本部等と連携して、JICA 集団研修「産学官連携による知的クラスター振興のための人材養成」を実施した。
- ② 大学生国際交流プログラムとサマープログラムを国際研修プログラム(派遣・受入)に再編し、重点校であるバンドン工科大学(ITB)、マレーシア工科大学(UTM)、ホーチミン市工科大学(HCMUT)から国際研修プログラムの受入を実施した。
- ③ 私費留学生の獲得の方策として、マレーシア・日本高等教育プログラム(MJHEP)による学生受け入れを開始した。
- ④ 事務職員における国際関係業務の人材育成として、事務職員実務英語研修を実施(7名)し、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)への派遣等を実施した。

(8) 高等専門学校との連携

- ① 高等専門学校と継続して、教員人事交流を実施(受入 2 名、派遣 1 名)するとともに、高等専門学校本科生体験実習生の受入を行った。また、東海地区包括協定校との協議会を通じて連携活動を推進し、本学若手教員による豊田高

専視察を新たに実施し、教員間の相互理解を深めた。また、東海地区5高専以外への包括協定締結を目指し、富山高専と継続して連携内容について協議した。

- ②国立大学改革強化推進事業により、本学及び高等専門学校教員を世界的な研究拠点、教育拠点へ派遣する短期・中期グローバルFDを実施したほか、英語を用いた講義力向上のための長期FDプログラムを開発・試行した。この長期FDプログラムに関して、平成26年度の受講者11名(本学及び高専教員)を選定し、実施に向けたガイダンスを実施し、事業実施準備を進めた。
- ③高等専門学校と連携した教育研究プロジェクトの支援を継続的に行うとともに、本学と高等専門学校との共同による外部資金プロジェクト獲得を支援する発展的プロジェクト支援を実施し、外部資金の獲得に発展した課題が1件あった。
- ④本学教員と高等専門学校教員との研究交流の場を支援するグループ研究支援制度により、「遠隔地制御に関する研究会」、「高専-TUT 太陽電池シンポジウム」等の教育・研究成果発表会が立ち上がった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ①有識者によるアドバイザー会議、ステークホルダー等の保護者懇談会、報道機関との懇談会を継続的に開催するとともに、平成25年度から新たに毎月開催の定例記者会見を開催し、意見集約体制の見直し、整備を図った。
- ②学長のイニシアチブにて予算配分(学長裁量経費)している戦略的予算(公募・学長ヒアリング等を経て決定する予算)や大学独自の学生納付金免除予算等の事項見直しを実施する一方、年度途中、当該予算の執行状況、不用額を把握し、組み替えて再配分を実施するなど、機動的かつ戦略的に予算配分を行った。
- ③「施設マネジメントの基本方針」(施設の有効利用及びスペースの効率的運用を促進し、安全で良好な教育研究環境を維持し、教育研究活動の一層の推進を図る方針)を見直し、施設利用の将来計画の策定、共用スペース面積の確保、室等に対する課金制度の整備を図り、居室面積のうち約70%を課金対象スペース(共用スペース約10%含む。)として、課金を実施した。
- ④優れた教員を確保するため、テニユアトラック制度の中間審査で優秀な評価をされた者を即常勤教員として採用を行った。また、労働契約法の特例による教員の任期について再検討を行った。さらに、多様性の観点から年俸制の導入について検討を行い、特定職員就業規則を制定し、新たな年俸制を導入することとした。
- ⑤平成24年度の業績をベースに、平成25年度に研究面、教育面等で優れた者

等に対して報奨する報奨制度を試行し、研究面(5人と1グループ)、教育面(3名)の優れた者の報奨を実施するとともに、平成26年度は報奨制度の内容を見直しつつ、継続することを決定した。

- ⑥「事務改革アクションプラン2013」を実行するとともに、実行計画の進捗状況の報告を行った。なお、平成24年度実施完了分の実行計画については、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて「事務改革アクションプラン2014」を策定し、同様に公表した。
- ⑦事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を引き続き実施した。

(2) 財務内容の改善

- ①競争的資金に関する情報を研究戦略ニュース、メール、ホームページで提供するとともに、科学研究費補助金・外部資金説明会の開催、科研費アドバイザーによる指導等、外部資金獲得に向けた取組を引き続き実施した。さらに、研究大学強化促進事業の採択を受け、従来の産学連携推進本部、研究戦略室及び技術支援に係る組織・機能を発展的に整理・統合して「研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)」を設置し、外部資金等獲得のための情報収集、分析及び方策の検討を開始した。
- ②平成22年度に策定した「教員の人事管理・人事計画について」(教員が所属する組織の教員数(コア教員等)及び学長戦略枠の取扱い)を見直した。
- ③水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を平成24年度に締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、水道料金の削減(導入以前と比較し年間約930万円減)を達成した。
- ④「平成25年度における余裕金の運用方針について」を決定し、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行うこととした。平成25年度より、東海地区大学事務連携ネットワークによる、東海地区8大学で共同運用を開始した結果、本学単独で資金運用をする場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用により、運用益は平成24年度の2倍以上となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ①教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- ②平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」(5段階中の4段階目)との結果であった。(改善事項などの指摘はなし)
- ③大学機関別認証評価で指摘のあった、「大学院の成績評価等の客観性、厳格性

を担保するための組織的な措置」について、各学期における全学生の成績取得状況確認、それによる履修指導、学習支援が必要な学生の把握等を教務委員会で実施するとともに、大学院博士前期課程における成績評価方法を検討し、成績評価を教務委員会で実施した。

- ④大学案内等刊行物に関し、受け手のニーズに沿った内容にするため、見直しを行い、効果的な情報発信に努めた。また、情報発信の強化のため、受け手の閲覧環境に配慮した大学公式ウェブサイトのデザイン等のリニューアルに向けた対応を行った。さらに、魅力的な情報発信、広く大学の認知度・好感度を高めるため、国立大学では例をみない顧問デザイナー契約を締結し、オリジナルエコバッグの作成及び施設環境デザインの実施等を行った。

(4) その他

- ①省エネ対策として、タイマー制御による自動停止運転を実施し、空調運転の効率化を図る等、大学全体による対策を実施した。
- ②改修工事について、改修内容ごとに期待される効果(省エネ、安全、研究環境等)を反映した事業選定手法を策定することにより、費用対効果を勘案した事業選定を行った。また、設備の機種選定に関しては、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮した事業選定手法を策定し、最も経済的な機種選定を行う仕組みを構築した。
- ③教育・研究組織の再編に対応した施設配置についての将来計画を策定し、教授会等へ報告を行い共用スペースの拡充やスペースの再配分、集約に関してその方向性を示した。
- ④医師免許を有する者を教授職として採用し、産業医資格を取得させた。その者を安全衛生管理推進本部、安全衛生委員会構成員とし、体制を強化した。
- ⑤学生相談コーディネーターの配置、産業医資格を有する教員と外部委嘱の産業医・学校医・保健顧問医の連携・分担について検討を行い、常時健康相談ができる体制を整備した。また、平成26年度に体育・保健センターを発展的に改組し、健康支援センターとして発足させることを決定し、学生・教職員の健康支援体制を強化することとした。
- ⑥内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。また、定期的に開催している職員連絡会及び新規教職員研修において、「研究費の不適切な経理」、「教員個人宛て寄附金の個人経理」及び「個人情報の不適切な管理」等を未然に防ぐため、コンプライアンス遵守行動を取るよう、理解促進、注意喚起を行った。
- ⑦公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき平成26年度の計画を策定した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリス

ト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。これにより体制が適正であるか検証を行った。さらに、競争的資金等運営・管理推進会議に外部有識者の意見を反映させる仕組みを検討し、研究公正アドバイザーとして、学外からの意見を取り入れる仕組みを試行した。

- ⑧インシデント発生時に原因追跡を行うためのファイアウォールログの収集・分析環境を整備するとともに、今後必要なセキュリティ対策について検討した。また、情報セキュリティに関する小テスト及び情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【3機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革—世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成—】

(体制)

- ①本事業実施のため、三機関で設置した教育改革推進室の下で、海外キャンパス共同設置準備室、海外展開検討部会、FD等検討部会、カリキュラム検討部会、イノベーション産学官融合キャンパス構想検討部会及び高等専門学校教育高度化推進室を設置し、グローバル指向人材育成及びイノベーション指向人材育成関連事業に関する三機関の連携・調整に関する体制を整備した。
- ②本事業の目的である「三機関が連携・協働することにより、教育機能を更に進化させ、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成」を広く社会に公表するため、平成25年10月17日(木)に三機関連携・協働教育改革事業シンポジウム「グローバル化時代に求められる実践的技術者像」と題してシンポジウムを開催した。
- ③本事業に対する助言・提言を行うため、三機関の長及び外部有識者を構成員とする技術科学教育研究推進協議会を設置し、平成26年3月19日(水)に開催した。

(グローバル指向人材育成)

- ①グローバル工学教育推進機構の設置
- ・グローバル指向人材育成事業の実施の中心となる「グローバル工学教育推進機構」を豊橋技術科学大学に設置(H25.10.1)し、本機構を構成する2つのセンター(国際協力センター、国際教育センター)の運営協議会に、国立高等専門学校機構及び長岡技術科学大学のメンバーが参画する体制を整えた。

②教員 FD・職員 SD 研修の事前調査

- ・平成 26 年度からの教員 FD 事業本格実施に向け、派遣先大学(ニューヨーク市立大学クイーンズ校)との協議、教員の先行派遣及び中期 3 名(4 週間程度)、短期 55 名(1 週間程度)の高専教員海外派遣、研修調査等を実施した。これらの活動を踏まえ、派遣教員の教育研究能力の向上とともに、三機関が連携した長期教員グローバル FD 事業のプログラム設計を行った。
- ・豊橋技術科学大学では、職員 SD 事業として、マレーシア・ペナンへ若手職員を試行的に短期間(8 日間:H26. 1-2 月の期間)派遣した。

③海外インターンシップ先の調査

- ・海外実務訓練として、豊橋技術科学大学の学部学生を 21 名をマレーシア・ペナンに派遣(H26. 1-2 月)した。多国籍企業、現地企業における海外での実務訓練を通じ、今後の教育研究プログラムとして実務訓練事業を展開していく上での課題を抽出した。

④海外拠点の設置等

- ・海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)を新たに設置(H25. 12. 4)し、既存の三機関が設置する海外事務所と合わせ、海外におけるグローバル事業展開における三機関連携の基盤を整備するとともに、海外拠点等を活用したグローバル事業展開のため、現地大学等との連携・協力事業を促進した。

⑤合同同窓会の実施

- ・海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)開設の機会を利用して、豊橋技術科学大学に留学した卒業生の会合を開催するとともに、次年度以降の三機関合同の同窓会実施に向けた準備を行った。

(共同設置する海外キャンパスを活用した共同教育人材育成)

- ①海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)開設により、海外における拠点・事務所での活動を通じた知見を共有し、三機関が連携・協力した人材育成事業の具体的な展開、方策等についての検討を行う基盤を整えた。

(イノベーション指向人材育成)

- ①三機関(59 拠点)をネットワークで結び、多地点接続及び双方向での講義・会議等を可能とし、教育・研究の膨大なリソースの共有活用を促進する GI-net(グローバル・イノベーションネットワーク)を構築し、平成 26 年 4 月からの運用に向け、運用体制を整備した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) ガバナンス機能の強化、学長のリーダーシップの発揮

- ①これまでの、学長、理事・副学長、副学長、学長補佐で構成する「大学運営

会議」の構成員の一部見直しなど、機動的な執行部体制を整備することを継続して検討した。

- ②引き続き、学長を補佐する理事・副学長、副学長、学長補佐を、学長が特に必要と認めた事業等に関して重点的に取り組むために設置した本部、室、又は核となる委員会の委員長若しくは副委員長に配置することより、学長の意思を迅速に反映できる体制を維持しつつ、平成 26 年度に向けて体制の一部の見直しを図った。
- ③教育研究の重要な方針を教育研究評議会で審議し、教授会(代議員会)では、教育課程の編成、学生の処分、人事の選考等を審議することとし、役割を明確にすることにより、迅速な意思決定を行える体制を維持した。
- ④役員会の下に、全学の視点で計画的、戦略的な人事を行う「人事委員会」に加え、新たに研究戦略を企画する「研究戦略企画会議」を設置し、学長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定が行える体制を更に充実させた。
- ⑤学長がリーダーシップを発揮した戦略的な人員配置、予算の弾力的措置及びスペース有効活用の促進を実施した。

(2) 社会の変化に対応できる教育研究組織づくり、理工系人材の戦略的育成

- ①社会に対応した学部・大学院を平成 22 年度に再編し、学部の学年進行が終了する平成 25 年度に教育課程、組織について検証を行った。
- ②博士課程教育リーディングプログラムの採択を受け、教育カリキュラムを検討し、ブレイン情報アーキテクト教育プログラムとして平成 26 年度から実施することを決定し、博士前期課程及び博士後期課程の連続性、グローバル化を踏まえたカリキュラムの改善を図った。
- ③研究大学強化推進事業の採択を受け、従前の産学連携推進本部、研究戦略室及び技術支援に係る組織・機能を展開的に整理・統合して「研究推進アドミニストレーションセンター」を設置し、競争的資金等に関する情報を収集・分析し、具体の施策の検討を開始した。

(3) 人事・給与システムの弾力化

- ①役員会の下に置く「人事委員会」において、人事給与システムの弾力化についての検討を行い、従前から年俸制教員として採用している特任教員の他、新たに研究大学強化促進事業(平成 25 年～)に関わる新規採用教職員(特別招聘教授、特定教員、URA 等)を特定職員として指定した。特定職員就業規則を制定し、平成 26 年 4 月採用の新年俸制職員を新たに 6 名決定した。
- ②承継職員については、平成 26 年度中の年俸制を導入する方向で検討を開始した。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ①技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。【55】～【57】 ②主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。【58】 ③本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。【59】～【60】 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|--|--------|------|
| 【55】 学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。 | 【55】 教育研究組織の再編等に伴い整備した管理運営体制について、自己点検評価を実施し、整備状況を検証する。 | III | |
| 【56】 経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。 | 【56】 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を継続的に開催し、戦略的な大学運営へ反映させるための意見集約体制を検証する。 | III | |
| 【57】 教育研究の活性化のため、戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を見直し、整備・充実する。 | 【57】 戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）について引き続き見直しを行う。 | III | |
| 【58】 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。 | 【58】 学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、再編後の教育研究組織について検証し、必要な見直しを行う。 | III | |
| 【59】 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。 | 【59】 優れた教員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するための公募方法、選考手続及び採用方法の最適化を図る。 また、大学独自のテニユアトラック制度による教員採用計画を策定し、国内外を含めた公募等を実施する。 | III | |
| 【60】 人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。 | 【60-1】 一般職員の人事評価結果を、給与、昇任等の処遇へ反映した結果の検証を行い、人事評価システム全般の充実を図る。 | III | |
| | 【60-2】 報奨制度による表彰を試行する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①管理運営への参画，教育研究活動に対する支援の強化，産学官連携・高専連携・地域連携の強化，学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。
 (【61】～【62】)

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|--------|------|
| 【61】 教育研究組織の再編に合わせ，事務組織を整備・充実する。 | 【61】 再編に合わせ整備した管理運営組織について，検証を行う。 | Ⅲ | |
| 【62】 第二期事務改革アクションプランを作成し，重点課題（人事制度改革，事務の簡素化・合理化，事務職員の再配置）に対する具体の実行計画により，事務改革を推進する。 | 【62】 事務改革の推進状況を検証するとともに，具体的な実行計画を可能な限り実施する。さらに，必要に応じアクションプランの見直しを行うなど，継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。 | Ⅲ | |
| | | ウエイト小計 | |

| |
|--------------------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 |
|--------------------------|

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[大学運営]

①組織評価及び内部監査を通じて、管理運営体制の自己点検を行い、その結果、国際関係組織の見直しを行い中期計画の一部変更を行うとともに、引き続き、学長を補佐する理事・副学長、副学長、学長補佐を、学長が特に必要と認めた事業等に関して重点的に取り組むために設置した本部、室、又は核となる委員会の委員長若しくは副委員長に配置することより、学長の意思を迅速に反映できる体制を維持しつつ、平成26年度に向けて体制の一部の見直しを図った。【年度計画No. 55】

②経営協議会での意見及び反映状況について、公式ホームページで公開するとともに、大学運営会議、教育研究評議会で報告した。また、有識者によるアドバイザー会議、ステークホルダー等の保護者懇談会、報道機関との懇談会を継続的に開催するとともに、平成25年度から新たに毎月開催の定例記者会見を開催し、意見集約体制の見直し、整備を図った。【年度計画No. 56】

[教育研究組織]

①平成22年度に再編した学部及び博士前期課程について、順調に学年進行を完了した。平成24年度に再編した博士後期課程については、順調に学年進行している。また、再編後の検証のため、課程・専攻の教育を総括する系・総合教育院（教員組織）の組織評価を行い、評価結果報告書を公式ホームページにて公表し、全学的に検討が必要な事項について改善に努めた。【年度計画No. 58】

[人事システム]

①優れた教員を確保するため、テニュアトラック制度の中間審査で優秀な評価をされた者を即常勤教員として採用を行った。また、労働契約法の特例による教員の任期について再検討を行った。さらに、多様性の観点から年俸制の導入について検討を行い、特定職員就業規則を制定し、新たな年俸制を導入することとした。大学独自のテニュアトラック制度においては、配置計画を策定し、国際公募を実施した。【年度計画No. 59】

②人事評価結果と勤勉手当、特別昇給の連動状況を検証し、平成25年度はS、A、B、C、Dの5段階の業績評価のうち、全体評価においてC以下の職員については優秀者として推薦不可とし、勤勉手当等に反映させないことを明確化した。また、特別昇給に連動させるため行動・能力評価の評価期間を4

月～9月、10月～3月の2期間から10月～翌年9月の1期間に見直しを行った。【年度計画No. 60-1】

③平成24年度の業績をベースに、平成25年度に研究面、教育面等で優れた者等に対して報奨する報奨制度を試行し、研究面（5人と1グループ）、教育面（3名）の優れた者の報奨を実施するとともに、平成26年度は報奨制度の内容を見直しつつ、継続することを決定した。【年度計画No. 60-2】

[事務改革]

①「事務改革アクションプラン2013」を実行するとともに、実行計画の進捗状況の報告を行った。なお、平成24年度実施完了分の実行計画については、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて「事務改革アクションプラン2014」を策定し、同様に公表した。【年度計画No. 62】

②平成24年度から継続して、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を実施し、実施事項として定めた各事項のワーキング・グループにおいて具体的実施方法等を検討し、連携可能な事項について、平成24年度に引き続き順次実施した。【年度計画No. 62】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | ① 自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため，外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。【63】 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---|---|----------|------|
| 【63】 競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに，産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り，寄附金，共同研究，受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。 | 【63】 競争的研究資金に関する情報の収集・周知方法及び外部資金獲得策の具体的改善策を検討する。 | IV | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ①人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【64】 ②人件費以外の経費の削減 業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。【65】 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|------|------|
| 【64】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【64】 教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。 | III | |
| 【65】 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。 | 【65】 業務の見直しを継続するとともに、管理的経費の支出予算の見直しを行い、費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。 | III | |
| ウエイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|----------|----------------------------|
| 中期 目標 | ①資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。【66】 |
|----------|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウエイト |
|---|--|----------|------|
| 【66】 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。 | 【66】 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・ 確実に行う。 | IV | |
| ウエイト小計 | | | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[自己資金の安定確保]

- ①年度前半は、研究戦略室において、競争的資金に関する情報を研究戦略ニュース・メール・ホームページで提供するとともに、科学研究費補助金・外部資金説明会の開催、科研費アドバイザーによる指導等、外部資金獲得に向けた取組について改善策を検討した。年度後半には研究大学強化促進事業の採択を受け、従来の産学連携本部、研究戦略室及び技術支援に係る組織・機能を発展的に整理・統合して「研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)」を設置し、外部資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)等による競争的資金等に関する情報収集、分析し、具体の施策の検討を開始した。
【年度計画No. 63】

[人件費の改革]

- ①教育職員については、人事委員会において、教員組織の長である系長等との人事関係ヒアリングを実施し、必要な人事を行うとともに、平成22年度に制定した「教員の人事管理・人事計画について」（教員が所属する組織の教員数（コア教員数等）及び学長戦略枠の取扱い）を見直した。一般職員については、他機関との人事交流を積極的に行った。また、本学独自で実施してきた早期退職制度を文部科学省の制度に移行させ人件費改革に努めた。
【年度計画No. 64】

[管理的経費の抑制]

- ①物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しにより、経費の削減を行うとともに、平成24年度より実施している東海地区大学事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同購入により、契約単価の大幅減（A4単価で導入前と比較し821.1円減 1,890円→1,068.9円）を実現した。また、執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しつつ、学内補正予算策定時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。【年度計画No. 65】
- ②水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を平成24年度に締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、水道料金の削減（導入以前と比較し年間約930万円減）を達成した。【年度計画No. 65】

[資産の活用]

- ①「平成25年度における余裕金の運用方針について」を決定し、安全性、流動

性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行うこととした。平成25年度より、東海地区大学事務連携ネットワークによる、東海地区8大学で共同運用を開始した結果、本学単独で資金運用をする場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用により、運用益は平成24年度の2倍以上となった。【年度計画No. 66】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。(【67】～【68】)

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|--------|------|
| 【67】 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実に資する。 | 【67】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。 また、組織等に関する評価を実施する。 | III | |
| 【68】 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。 | 【68】 国立大学法人評価委員会による平成24事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。 また、大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を行う。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①社会に対し開かれた大学として，大学情報の積極的な公開及び発信を行う。((【69】～【70】))

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| 【69】 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに，ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。 | 【69】 ステークホルダーを意識した効果的，魅力的な情報発信を行う。 | IV | |
| 【70】 学内情報の共有化をさらに推進し，社会に対する説明責任を果たすため，迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。 | 【70】 危機管理の観点から，危機管理マニュアル等，関係ホームページへの周知状況について検証を行い，危機管理時における広報体制を整備する。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項**

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[評価活動の推進]

- ①教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データ統計について職位別で学内公表を実施した。【年度計画No. 67】
- ②各組織等にて自己点検評価を実施し、評価結果を取りまとめた評価結果報告書の公表を行った。また、全学的な検討が必要な事項については、各担当部に検討状況を確認し、検討が必要な事項の改善に努めた。【年度計画No. 67】
- ③平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」（5段階中の4段階目）との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。
【年度計画No. 68】
- ④大学機関別認証評価で指摘のあった、「大学院の成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置」について、各学期における全学生の成績取得状況確認、それによる履修指導、学習支援が必要な学生の把握等を教務委員会で実施するとともに、大学院博士前期課程における成績評価方法を検討し、成績評価を教務委員会で実施した。また、成績評価に関する異議申立制度を次年度に検討・整備することを教務委員会で決定し、指摘事項の改善に努めた。【年度計画No. 68】

[情報の公開と発信及び広報活動]

- ①大学案内等刊行物に関し、受け手のニーズに沿った内容にするため、見直しを行い、効果的な情報発信に努めた。また、情報発信の強化のため、受け手の閲覧環境に配慮した大学公式ウェブサイトのデザイン等のリニューアルに向けた対応を行った。さらに、魅力的な情報発信、広く大学の認知度・好感度を高めるため、国立大学では例をみない顧問デザイナー契約を締結し、オリジナルエコバッグの作成及び施設環境デザインの実施等を行った。
【年度計画No. 69】
- ②危機管理マニュアル等、危機管理に関する情報のホームページでの周知状況について把握・検証を行い、危機管理に関するよりわかりやすい情報発信の強化のため、分散していた当該情報を集約してホームページに掲載し、学内

構成員に周知するとともに、危機管理時における現行の広報体制を確認し、見直した。【年度計画No. 70】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ①キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。(【71】～【73】)

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| <p>【71】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たなる整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。</p> | <p>【71】 キャンパスマスタープランに基づき、省エネルギーの観点から環境施策を見直すとともに、バリアフリー化推進計画を見直す。 また、新たなる整備手法による整備事業として、学生宿舎などを含め福利厚生施設の整備について検討を行い、学生生活環境及び教職員職場環境の改善を図る。</p> | III | |
| <p>【72】 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。</p> | <p>【72】 費用対効果を勘案しつつ、施設の改善計画を策定し実施する。</p> | III | |
| <p>【73】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。</p> | <p>【73】 施設の点検・評価システムに基づいて、継続して共用スペースの拡充を図るとともに、各系・センター等と調整を行い、教育・研究組織の再編に対応したスペース利用計画（施設利用計画）をもとに、室等のスペース再配分や集約等を実施する。</p> | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ①大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。(【74】～【75】)

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| 【74】 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。 | 【74】 安全衛生管理推進本部等の組織の点検等に従い改善を行う。 | Ⅲ | |
| 【75】 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。 | 【75-1】 研究室等で危険予知・リスク管理に取り組むとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。 | Ⅲ | |
| | 【75-2】 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の強化のための検討を行う。 | Ⅳ | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。 (【76】～【78】)

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【76】 教職員一人一人の社会的責任, 法令遵守に対する意識の向上を図り, 自己点検等の体制を整備する。 | 【76】 コンプライアンス推進のための研修計画及び推進体制を検証し, 必要により見直しを行う。 | III | |
| 【77】 コンプライアンス推進のため, 外部有識者を加えるなど, 内部体制の整備充実を図る。 | 【77】 内部監査規程に基づき, 業務監査及び会計監査を実施するとともに, コンプライアンスに係る取組及び推進体制について, 必要な見直し等を行う。 | III | |
| 【78】 情報セキュリティを高めるために, 大学の基本情報の適切な管理を行うとともに, 情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。 | 【78】 次期ネットワークのセキュリティ対策等について検討を行う。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[施設設備の整備・活用]

- ①省エネ対策として、タイマー制御による自動停止運転を実施し、空調運転の効率化を図る等、大学全体による対策を実施した。施設のバリアフリー化は、施設等の状況確認と学生教職員からの要望をふまえ、優先順位を再度検討し、計画の見直しを行った。新たな整備手法による施設整備に関しては、学生宿舎を想定した事業化の可能性について検討を行った。また、自己財源により、福利施設の改修を行い学生生活環境や教職員の職場環境改善を図った。【年度計画No. 71】
- ②改修工事について、改修内容ごとに期待される効果（省エネ、安全、研究環境等）を反映した事業選定手法を策定することにより、費用対効果を勘案した事業選定を行った。また、設備の機種選定に関しては、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮した事業選定手法を策定し、最も経済的な機種選定を行う仕組みを構築した。【年度計画No. 72】
- ③施設マネジメントの基本方針に基づく、施設の点検評価システムによる共用スペースを拡充した(943㎡の拡充 平成25年度:3,349㎡, 平成24年度:2,406㎡)。うち、736㎡を施設整備費補助金事業で実施したA棟・D棟・E 4棟改修における工事期間中の代替スペースとして活用することで、教育・研究環境改善に寄与した。【年度計画No. 73】
- ④施設利用将来計画の策定と推進を図るため、本学の施設マネジメントの基本となる「施設マネジメントの基本方針について」を改正した。あわせて、教育・研究組織の再編に対応した施設配置についての将来計画を策定し、教授会等へ報告を行い共用スペースの拡充やスペースの再配分、集約に関してその方向性を示した。【年度計画No. 73】

[安全管理]

- ①平成25年度当初に医師免許を有する者を教授職として任用し、産業医資格を取得させた。その者を安全衛生管理推進本部、安全衛生委員会構成員とし、体制を強化した。平成25年度半ばに、安全衛生管理推進本部に係る体制を含む業務実績等の自己組織評価を実施し、評価を受け、今後の課題を確認し、改善に取り組んだ。【年度計画No. 74】
- ②研究室の危険予知・リスク管理の手法として、特に大型研究設備を使用する機会が多い機械工学系、建築・都市システム学系を対象とした「リスク・アセスメント講習会」を実施した。また、粉じんを扱う研究室を対象に「粉じん特別教育」を実施するとともに、「高圧ガス保安講習会」、「産業医による衛生教育」、「新たに雇用した職員への安全教育」を実施した。さらに、遺伝

子組換え生物等実験及び動物実験の教育訓練を、各研究室個別に行うものに加え、大学全体でも一括して行うこととした。このように教職員・学生の安全教育を計画的に実施し、構成員の安全意識の高揚に努めた。

【年度計画No. 75-1】

- ③学生相談コーディネーターの配置、産業医資格を有する教員と外部委嘱の産業医・学校医・保健顧問医の連携・分担について検討を行い、常時健康相談ができる体制を整備した。また、平成26年度に体育・保健センターを発展的に改組し、健康支援センターとして発足させることを決定し、学生・教職員の健康支援体制を強化することとした。【年度計画No. 75-2】
- ④メンタルヘルス対策の一環として長時間労働者に対する健康障害防止のために産業医が行う面接指導の実施要項を作成し、平成26年度から実施することとした。【年度計画No. 75-2】

[法令遵守]

- ①職員連絡会及び研修を通じて、公的研究費の不正防止、個人情報 の適切な管理等について、教職員に対し説明し、注意喚起を行った。また、他大学のコンプライアンスに関する規則、フロー図等を調査した。【年度計画No. 76】
- ②内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。また、定期的に開催している職員連絡会及び新規教職員研修において、「研究費の不適切な経理」、「教員個人宛て寄附金の個人経理」及び「個人情報の不適切な管理」等を未然に防ぐため、コンプライアンス遵守に向けた取組を進めるよう注意喚起した。【年度計画No. 77】

2. 公的研究費の不正使用に関する取組状況

公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき平成26年度の計画を策定した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。これにより体制が適正であるか検証を行った。さらに、競争的資金等運営・管理推進会議に外部有識者の意見を反映させる仕組みを検討し、平成25年度から、研究公正アドバイザーとして、学外からの意見を取り入れる仕組みを試行した。

3. 研究活動における不正行為に関する取組状況

教員採用研修時に、理事・副学長が研究者の行動規範、研究公正規程をもとに、研究活動の不正行為について、説明を継続的に実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------|---------|------|
| 計画の予定なし | 計画の予定なし | 該当なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 教育研究環境の整備・充実を図るため、既存の福利施設の改修工事に78,021千円を充当した。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|--------------|---|---|--------------|--|---|--------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| 小規模改修 | 総額 168 | 施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費補助金 (168) | 小規模改修 | 総額 33 | 施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費補助金 (33) | 実験研究棟耐震改修 老朽対策等基盤整備 災害復旧 小規模改修 | 総額 871 | 施設整備費補助金 (838) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費補助金 (33) |
| <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

実験研究棟耐震改修事業、老朽対策等基盤整備事業及び災害復旧事業として予算措置され、機械建設学生実験棟耐震改修工事、機械建設学生実験棟耐震改修電気設備工事、機械建設学生実験棟耐震改修機械設備工事、基幹整備（屋外電気設備等）工事、基幹整備（排水設備等）工事、電気情報系実験棟改修工事、電気情報系実験棟改修電気設備工事、電気情報系実験棟改修機械設備工事、機械建設研究棟等改修工事、機械建設研究棟等改修電気設備工事、機械建設研究棟等改修機械設備工事、エネルギーセンター電気室鋼製建具改修工事、D4棟実験用冷却塔取替工事及び固体機能デバイス研究施設吸収冷温水機パネル交換作業を実施した。

また、小規模改修として、学生宿舎A棟便所改修工事、学生宿舎A棟便所改修電気設備工事、学生宿舎A棟便所改修機械設備工事、機械建設学生実験棟屋上防水改修工事、体育館照明器具耐震補強工事、講義棟天井耐震改修工事、体育館バスケットゴール耐震補強工事、エコロジー工学系研究棟他自動扉装置取替工事及びD棟西側ベランダ手摺扉改修その他工事を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <p>優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニユア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。</p> <p>また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革（人材育成、人事異動、給与等）に反映させる。</p> | <p>優れた教職員を確保し、教職員の流動性、多様化を推進するための公募方法、選考手続、採用方法の充実を図る。</p> <p>また、一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、必要に応じて人事評価システムを見直す。</p> | <p>優れた教職員を確保するため、テニユアトラック制度の中間審査で優秀な評価をされた者を即常勤教職員として採用を行った。労働契約法の特例による教職員の任期について再検討を行った。さらには多様性の観点から年俸制の導入について検討を行い、特定職員就業規則を制定し、新たな年俸制を導入することとした。大学独自のテニユアトラック制度においては、配置計画を策定し、国際公募を実施した。</p> <p>また、人事評価結果と勤勉手当、特別昇給の連動状況を検証し、平成25年度はS、A、B、C、Dの5段階の業績評価のうち、全体評価においてC以下の職員については優秀者として推薦不可とし、勤勉手当等に反映させないことを明確化するとともに、特別昇給に連動させるため行動・能力評価の評価期間を4月～9月、10月～3月の2期間から10月～9月の1期間に見直しを行った。</p> |

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|-------|-------|---------------------|
| | (a) | (b) | (b) / (a) × 100 (%) |
| 工学部 | (人) | (人) | (%) |
| 機械工学課程 | 256 | 306 | 120 |
| 電気・電子情報工学課程 | 210 | 244 | 116 |
| 情報・知能工学課程 | 210 | 227 | 108 |
| 環境・生命工学課程 | 176 | 166 | 94 |
| 建築・都市システム学課程 | 133 | 142 | 107 |
| 課程未配属 | 55 | 69 | 125 |
| [旧課程在籍学生] | | 40 | |
| 学士課程 計 | 1,040 | 1,194 | 115 |
| 工学研究科博士前期課程 | | | |
| 機械工学専攻 | 210 | 256 | 122 |
| 電気・電子情報工学専攻 | 170 | 157 | 92 |
| 情報・知能工学専攻 | 170 | 208 | 122 |
| 環境・生命工学専攻 | 130 | 151 | 116 |
| 建築・都市システム学専攻 | 110 | 112 | 102 |
| [旧専攻在籍学生] | | 2 | |
| 修士課程 計 | 790 | 886 | 112 |

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-----|-------|
| 工学研究科博士後期課程 | | | |
| 【1～2年次】 | | | |
| 機械工学専攻 | 16 | 17 | 106 |
| 電気・電子情報工学専攻 | 14 | 14 | 100 |
| 情報・知能工学専攻 | 16 | 13 | 81 |
| 環境・生命工学専攻 | 12 | 5 | 42 |
| 建築・都市システム学専攻 | 10 | 6 | 60 |
| 【2～3年次】 | | | |
| 機械・構造システム工学専攻 | 6 | 13 | 217 |
| 機能材料工学専攻 | 8 | 8 | 100 |
| 電子・情報工学専攻 | 14 | 26 | 186 |
| 環境・生命工学専攻 | 6 | 12 | 200 |
| 博士課程 計 | 102 | 114 | 112 |

○ 計画の実施状況等

- 工学部の収容数について
本学では，第1年次入学者の一部（一般入試並びに普通科・理数科対象の推薦入試等）を，入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため，該当者を課程未配属として表記している。
- 工学研究科博士後期課程の収容数について
第2年次において10月及び12月入学者が在籍しているため，旧専攻と新専攻が混在している。